

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月18日(2024.4.18)

【公開番号】特開2023-153265(P2023-153265A)

【公開日】令和5年10月17日(2023.10.17)

【年通号数】公開公報(特許)2023-195

【出願番号】特願2023-134019(P2023-134019)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月10日(2024.4.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられた始動入球手段と、

前記始動入球手段への入球に基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、

前記情報取得手段により取得された特別情報を記憶可能な取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が所定の移行情報と対応しているか否かを判定する移行判定手段と、

前記移行判定手段による判定の結果が前記所定の移行情報に対応しているとする移行対応結果となったことにに基づいて、遊技状態を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と、

遊技球が入球可能又は入球し易い第1状態及び入球が不可又は入球しにくい第2状態に切替可能な可変入球手段と、

前記特別遊技状態において、所定の切替条件が成立した場合に前記可変入球手段を所定様にして前記第2状態から前記第1状態に切り替え可能として前記特別遊技状態の所定の遊技を開始させる手段と、

前記特別遊技状態において、前記可変入球手段への入球数が所定数となったこと又は所定期間が経過したことの少なくともいずれか一方で前記可変入球手段を前記第1状態から前記第2状態に切り替え可能とする手段と、

前記可変入球手段を前記第2状態へ切り替える場合に前記所定の遊技を終了させることができ手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている所定の特別情報が前記移行判定手段による判定対象となった場合における判定結果に対応する情報を、当該所定の特別情報が前記判定の対象となるよりも前のタイミングにおいて特定する先特定手段と、

前記先特定手段による特定の結果に対応する特定報知を実行可能な手段と、

前記特別遊技状態にて実行される前記所定の遊技において前記可変入球手段へ前記所定数より多い入球が発生した場合に所定報知を実行可能な手段と、

前記所定の遊技における前記可変入球手段への入球数が前記所定数より多い特定数となった場合に、当該特定数の入球が生じた際の前記所定報知の実行後、前記特定報知が実行されるようにすることができる手段と、

40

50

を備えていることを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、

遊技領域に設けられた始動入球手段と、

前記始動入球手段への入球に基づいて特別情報を取得する情報取得手段と、

10

前記情報取得手段により取得された特別情報を記憶可能な取得情報記憶手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている特別情報が所定の移行情報と対応しているか否かを判定する移行判定手段と、

前記移行判定手段による判定の結果が前記所定の移行情報に対応しているとする移行対応結果となつたことに基づいて、遊技状態を所定遊技状態よりも遊技者に有利な特別遊技状態に移行させる遊技状態移行手段と、

遊技球が入球可能又は入球し易い第1状態及び入球が不可又は入球しにくい第2状態に切替可能な可変入球手段と、

前記特別遊技状態において、所定の切替条件が成立した場合に前記可変入球手段を所定態様にて前記第2状態から前記第1状態に切り替え可能として前記特別遊技状態の所定の遊技を開始させる手段と、

20

前記特別遊技状態において、前記可変入球手段への入球数が所定数となつたこと又は所定期間が経過したことの少なくともいずれか一方で前記可変入球手段を前記第1状態から前記第2状態に切り替え可能とする手段と、

前記可変入球手段を前記第2状態へ切り替える場合に前記所定の遊技を終了させることができ手段と、

前記取得情報記憶手段に記憶されている所定の特別情報が前記移行判定手段による判定対象となつた場合における判定結果に対応する情報を、当該所定の特別情報が前記判定の対象となるよりも前のタイミングにおいて特定する先特定手段と、

前記先特定手段による特定の結果に対応する特定報知を実行可能な手段と、

30

前記特別遊技状態にて実行される前記所定の遊技において前記可変入球手段へ前記所定数より多い入球が発生した場合に所定報知を実行可能な手段と、

前記所定の遊技における前記可変入球手段への入球数が前記所定数より多い特定数となつた場合に、当該特定数の入球が生じた際の前記所定報知の実行後、前記特定報知が実行されるようにすることができる手段と、

を備えていることを特徴とする。

40

50